

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月14日(2022.11.14)

【公開番号】特開2021-45361(P2021-45361A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2019-170017(P2019-170017)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月4日(2022.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

文字画像が付加された動画像を表示する特定演出を実行可能な演出実行手段と、

動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域と、

文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域と、

前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御する動画像制御手段と、

前記第2記憶領域のデータを用いて文字画像の表示を制御する文字画像制御手段と、

制御手段と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段と、を備え、

前記制御手段は、

30

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理を実行可能であり、

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり、

電源投入の様態を判定可能であり、

第1様態の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件が成立し、前記第2バックアップ条件が成立せず、

第2様態の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件および前記第2バックアップ条件が成立し、

前記第2記憶領域のデータは、第1構成要素と、第2構成要素とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、

前記文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

文字画像が付加された動画像を表示する特定演出を実行可能な演出実行手段と、

動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域と、

文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域と、

前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御する動画像制御手段と、

前記第2記憶領域のデータを用いて文字画像の表示を制御する文字画像制御手段と、

制御手段と、

バックアップデータを記憶可能な記憶手段と、を備え、

前記制御手段は、

10

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理を実行可能であり、

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータを前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり、

電源投入の態様を判定可能であり、

第1態様の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件が成立し、前記第2バックアップ条件が成立せず、

20

第2態様の電源投入に対応して、前記第1バックアップ条件および前記第2バックアップ条件が成立し、

前記第2記憶領域のデータは、第1構成要素と、第2構成要素とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、

前記文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能である、

ことを特徴とする。

また、(1)他の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、

制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120など)と、

30

バックアップデータを記憶可能な記憶手段(例えば、バックアップメモリ基板14など)と、を備え、

前記制御手段は、

第1バックアップ条件の成立に基づいて、第1バックアップデータ(例えば、製造業者確認用データなど)を前記記憶手段に記憶させる第1バックアップ処理(例えば、バックアップメモリ基板14への製造業者確認用データの転送の処理など)を実行可能であり、

40

第2バックアップ条件の成立に基づいて、第2バックアップデータ(例えば、店舗確認用データなど)を前記記憶手段に記憶させる前記第1バックアップ処理よりも短い実行時間の第2バックアップ処理(例えば、バックアップメモリ基板14への店舗確認用データの転送の処理など)を前記第1バックアップ処理とは異なる優先順位で実行可能であり(例えば、店舗確認用データのバックアップは、製造業者確認用データのバックアップよりも短い実行時間で行われ、かつ、処理の優先度が高いなど)、

さらに、

文字画像が付加された動画像を表示する特定演出(例えばSPリーチAやSPリーチBのリーチ演出など)を実行可能な演出実行手段(例えば演出制御用マイクロプロセッサ91AK100など)と、

動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域(例えば記憶エリア91AKM11など)と、

文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域(例えば記憶エリア91AKM13な

50

ど)と、

前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御する動画像制御手段(例えば映像デコーダ91AK143、動画像レンダラ91AK144など)と、

前記第2記憶領域のデータを用いて文字画像の表示を制御する文字画像制御手段(例えば映像デコーダ91AK143、テキスト画像レンダラ91AK146など)と、を備え、

前記第2記憶領域のデータは、第1構成要素(例えばテキスト画像指定情報により指定されるテキスト画像など)と、第2構成要素(例えばテキスト表示設定情報により設定される表示スタイルなど)とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、

前記文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能である(例えば図33-7を参照)。

10

20

30

40

50